

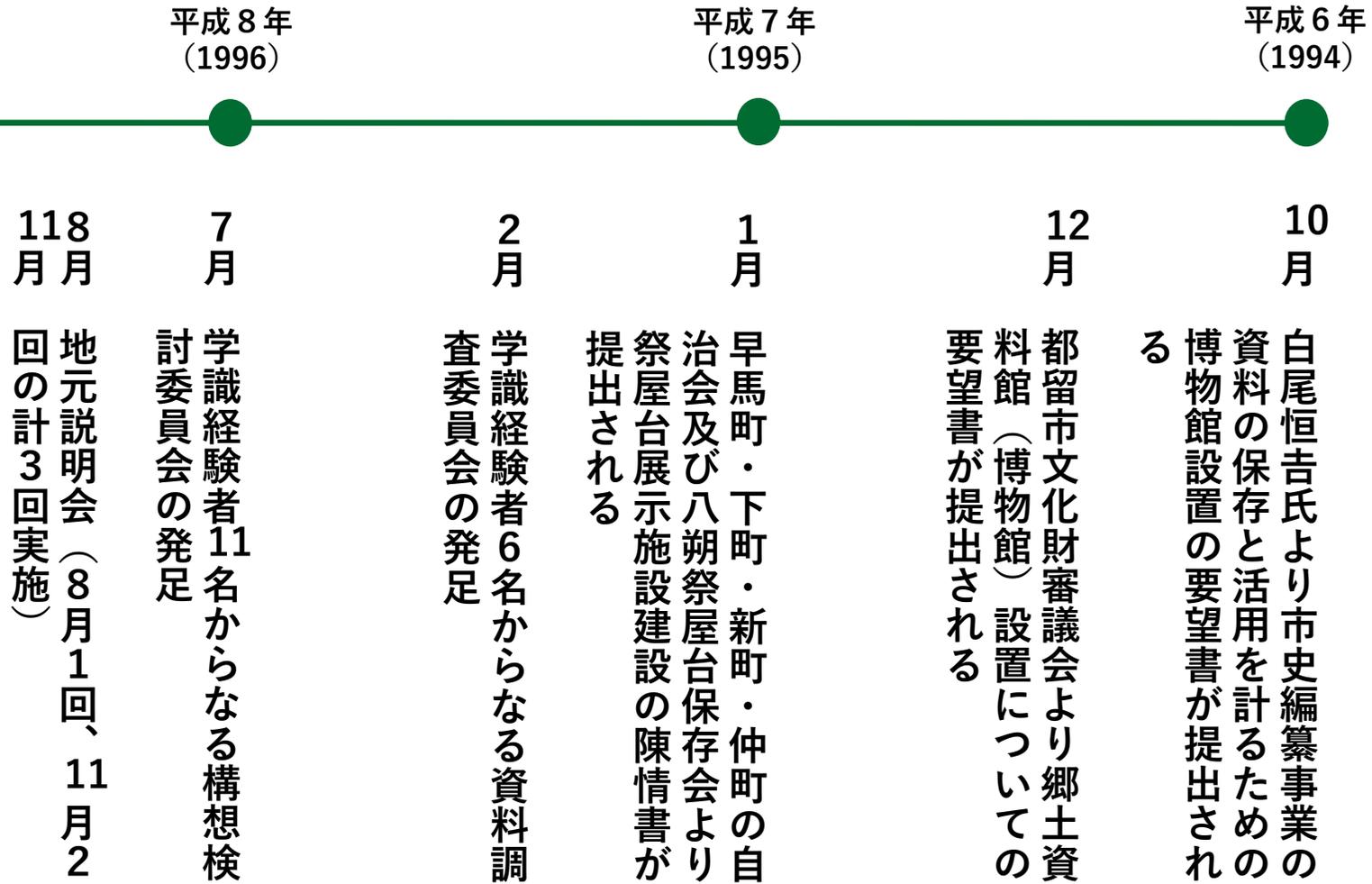
令和7年度 都留市博物館協議会
(ミュージアム都留概要説明)
資料1

「これまでのミュージアム都留と
今後の方向性について」

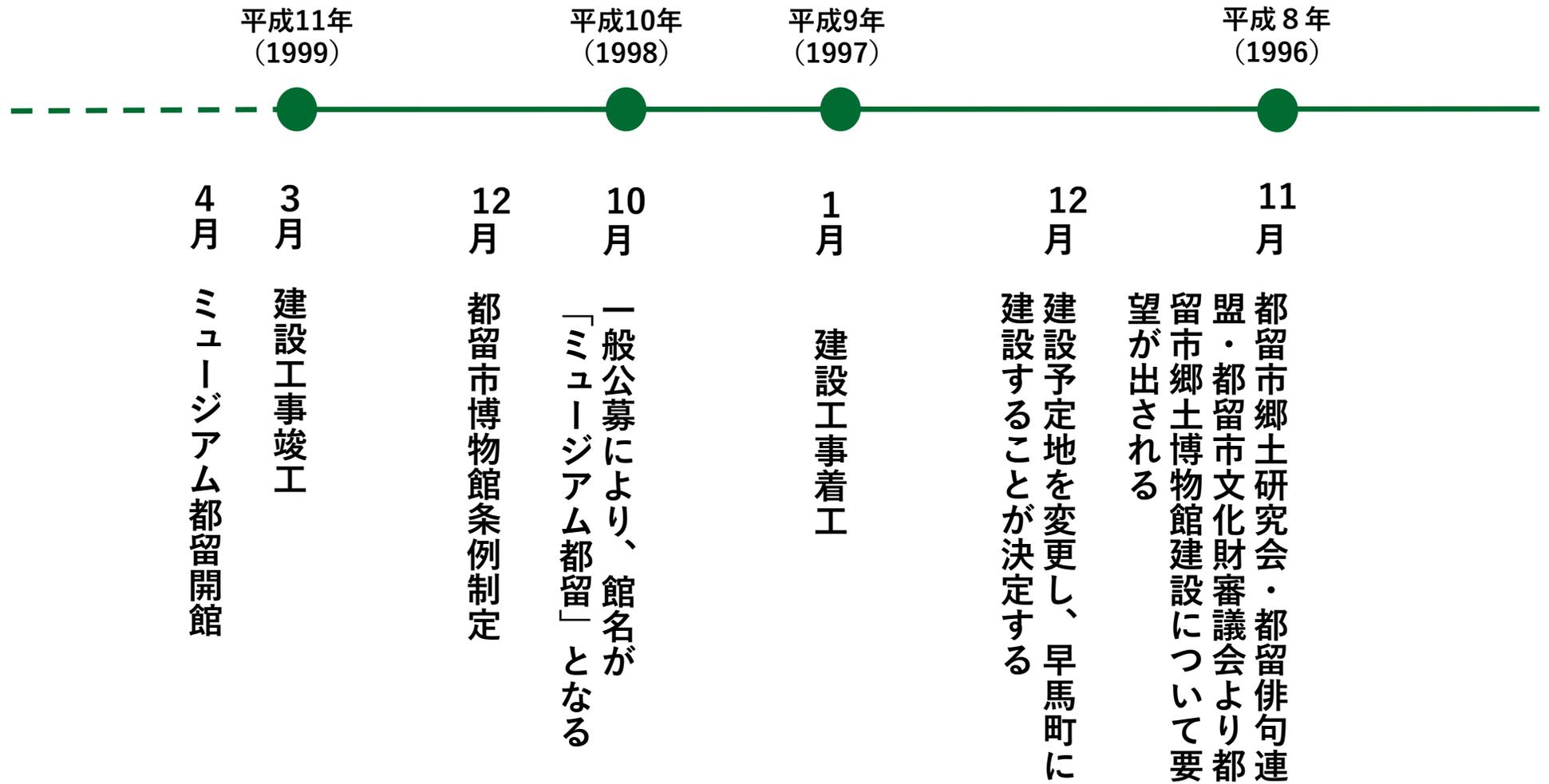
資料概要

- ◀ これまでのミュージアム都留について
- ◀ 今後の展望及び【今後の課題】

ミュージアム都留開館の流れ



ミュージアム都留開館の流れ



郡内地域博物館の創立（登録博物館・指定施設）

館名	所在地	創立年	備考
富士吉田市郷土資料館 （現ふじさんミュージアム）	富士吉田市	昭和54年 （1979）	富士吉田市歴史民俗博物館 平成5（1993）年 ふじさんミュージアム 平成27（2015）年
河口湖美術館	富士河口湖 町	平成3年 （1991）	
ミュージアム都留	都留市	平成11年 （1999）	登録博物館再登録 令和8年度作業
フジヤマミュージアム	富士吉田市	平成15年 （2003）	
四季の杜おしの公園 岡田紅 陽写真美術館・小池邦夫絵手 紙美術館	忍野村	平成16年 （2004）	指定施設

ミュージアム都留条例の位置付け

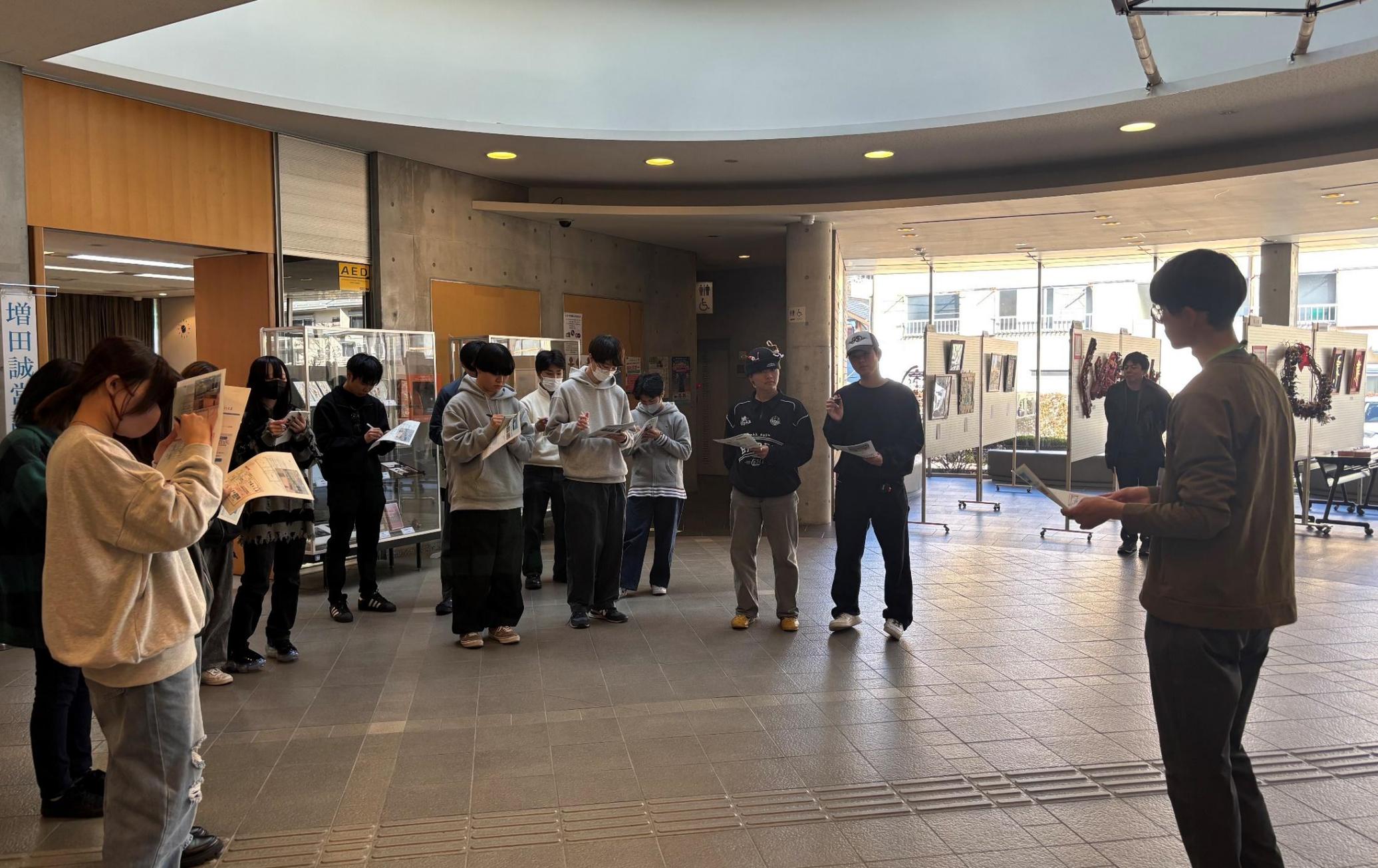
ミュージアム都留条例 第1条 都留市を中心とする考古、民俗、美術その他の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示し、並びにこれら博物館資料の調査研究等を行い、もって市民文化の向上に資するため、ミュージアム都留を設置する。

条例に位置づく事業 (第5条)

- | |
|---|
| ①実物、模型、文献その他の博物館資料を収集し、保管し、及び展示すること。 |
| ②博物館資料の利用に関し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。 |
| ③博物館資料に関する専門的及び技術的な調査研究を行うこと。 |
| ④博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。 |
| ⑤博物館資料に関する案内書、解説書、調査研究の報告書等を作成し、頒布すること。 |
| ⑥博物館資料に関する講演会、講習会、研修会等を開催すること。 |
| ⑦他の博物館と協力し、情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。 |
| ⑧学校、図書館、公民館等と協力し、その活動を援助すること。 |
| ⑨その他教育委員会が、特に必要があると認めた事業 |



社会科見学



館内案内

令和 6 年度 講師派遣・学校受入実績

ふれあい講座		その他講師派遣	
5月8日	はつらつ学園学級「都留の江戸文化について」	7月13日	東桂協働のまちづくり 「健康ウォーキング(田原の滝)」
5月16日	かるがもクラブ「都留の江戸文化について」		
6月7日	はつらつ鶴寿大学「都留の歴史について」、「城下町まち歩き」	7月28日	宝っ子クラブ七里「都留市の遺跡と遺物について」
6月13日	生涯学習輝会「都留の歴代領主について」		
8月7日	いーばしょ与縄「都留の埋蔵文化財展展示解説」		
10月23日	谷村キャスルクラブ「谷村町探検」	11月27日	シリウスカレッジ第8回講座「地域の文化と暮らし」
10月24日	かるがもくらぶ「土器を活用した歴史講座」		
10月30日	いーばしょ下町「都留市の歴史（江戸から現代）」		
2月12日	はつらつ学園学級「都留の歴史について（通史）」	学校派遣	
2月15日	協働のまちづくり谷村・茶壺道中実行委員会「谷村の町の成立ち」	6月6日	都留文科大学附属小学校
学校派遣		6月11日	谷村第二小学校
4月18日	宝小学校「修学旅行（鎌倉）事前学習」	6月14日	禾生第二小学校
9月12日	都留文科大学「博物館教育論」	6月30日	都留文科大学 考古学Ⅰ
9月24日	上野原市立秋山中学校「雛鶴神社と石船神社について」	10月17日	東陽保育園
10月16日	禾生第一小学校 「新しい文化と学問」	10月18日	谷村第一小学校
1月15日	上野原市立秋山中学校「雛鶴神社と石船神社について」（現地）	10月22日	東桂小学校
		10月23日	都留文科大学谷萩ゼミ
		12月7日	淑徳大学 地域実習

ミュージアム都留協力会

(目的)

第2条 協力会は、ミュージアム都留に協力し、ボランティア活動をととして、市民のための博物館活動を促進し、郷土に対する理解と関心を深めるとともに、地域文化の向上に貢献する。

(事業)

第3条 協力会の事業は次のとおりとする。

- (1) 地場産品の活用や本市の歴史を利用した博物館グッズの開発・販売。
- (2) その他必要な事業

ミュージアム都留協力会人数：39名（令和7年8月現在）



企画展巡視におけるボランティア説明会の様子



外部での研修会の様子（山梨県立考古博物館）

ミュージアム都留・特に「地域」に関する展示

年度	展示名	展示概要
H23	谷村大堰と人々の暮らし展	【フィールド活用】家中川を歩き詠む ※博物館実習の一環・市民学芸員案内による実施
H24	都留、地名の旅―郷土の記憶をめぐる―	【郷土研究会・都留第二中学校】 講演会 ※郷土研究会作成の『都留市地名事典』の成果を展示に反映。郷土研究会内藤先生、県立考古博物館主催「第9回わたしたちの研究室」において「古代『都留郡』の謎」のテーマで最優秀賞を受賞した都留二中（当時）上原氏による講演を実施。 【フィールド活用・市民学芸員養成講座】地名からみた都留
H25	甲斐絹展	【フィールド活用・市民学芸員養成講座】絹の道『近ヶ坂往還』を歩く ※宝地域協働のまちづくり推進会の宝健康づくりウォーキングと共同で開催 H25 私とあなたの都留アルバム 【フィールド活用・市民学芸員養成講座】古写真の城下町を歩く ※都留文科大学地域交流研究センターと連携
H26	都留・古道の旅	【フィールド活用】富士道を歩く（大月～禾生、禾生～谷村町）
H27	戦後70年 都留・あなたが見つめる戦争の時代	【市民団体連携】ひびきの会朗読会～戦争時代のことば ※市民団体と連携 【フィールド活用・市民学芸員養成講座】大月の戦争遺跡を歩く ※大月市資料館に依頼
H27	谷村代官の治世と文化	【フィールド活用・市民学芸員養成講座】谷村城下町を歩く ※山梨県考古学協会地域大会と組み合わせて実施
H27	私とあなたの都留アルバム	【フィールド活用】古写真の城下町を歩く ※都留文科大学地域交流研究センターと連携
H28	都留の近代建築～藤村式建築の成立と保護～	【フィールド活用】都留市の近代建築まちあるき
H29	郷土の画家展	【フィールド活用・市民学芸員養成講座】郷土画家の原風景を歩く

- 一部展示においては、地元の方々に展示内容を活用してもらうため、自治会の内覧会を実施。

ミュージアム都留・近年の展示の傾向

年度	展示タイトル	関連イベント
H30	魂の造形日本刀 名刀と名作から学ぶ日本の心	<ul style="list-style-type: none"> ・現代刀匠による「銘切り実演」 ・スライドレクチャー「日本刀の見どころ」 ・「日本刀・刀装具相談会」 ・初心者講座「日本刀に触れてみませんか」
R1	凜たる美駒 -将棋の駒 将棋の道具にみる美術工芸の世界	<ul style="list-style-type: none"> ・駒彫り教室
R1	遊び心と細密美-根付 欧米を魅了したアート	<ul style="list-style-type: none"> ・将棋の駒根付体験教室 ・現代根付師による実演と体験教室 ・現代根付師による根付教室
R2	崇高なる造形 -日本刀 名刀と名作から識る武士の美学	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドレクチャー「日本刀の魅力に迫る」 ・刀剣・刀装具相談会 ・講演「刀装具とは」 ・現代刀匠による「銘切り実演」 ・初心者講座「日本刀に触れてみませんか」 ・鞆制作講座
R3	将棋駒の美 -掌中にある匠の技と心	<ul style="list-style-type: none"> ・刀装具講座 ・銘切り体験講座 ・将棋の駒彫り体験教室
R4	美の造形-根付×日本刀 世界を魅了する美術工芸の世界	<ul style="list-style-type: none"> ・フルート×ピアノ「ミュージアム都留」で過ごす午後のひと時 ・現代根付師による根付制作講座 ・刀装具講座「肥後金工について」 ・刀鍛冶に学ぶ銘切体験講座 ・初心者講座「日本刀に触れてみませんか」 ・【本格】将棋の駒彫り体験講座 ・現代刀匠による銘切体験講座 ・現代根付師「和明」による根付制作講座
R5	田村四将軍 日露戦争の立役者と山梨の刀工	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者講座「日本刀に触れてみませんか」 ・【本格】将棋の駒彫り体験講座 ・【刀装具講座】「拵の説明と透鐔の鑑賞」 ・刀匠による「銘切り体験講座」 ・【視覚障害者向け】「日本刀に触れてみませんか」

- 新機軸での企画展の実施により、市外入館者数の増加となったが、反面、都留市に関連する展示や住民活動に寄与するイベントなど「地域」を生かした取組が減少。
 - 博物館協議会やミュージアム都留協力会など、住民説明が不足しがちであった。
-
- 市民が存在しない「地域博物館」
 - 条例の目的に沿わない内容
 - 塩漬け状態の収蔵庫

無料化の経緯

○ミュージアム都留条例（現在）

(観覧料)

第8条 ミュージアム都留観覧料は、別表に定めるところによる。ただし、期間を定めて特別な博物館資料を展示する場合の観覧料は、市長が別に定めることができる。

(観覧料の免除)

第9条 市長は、観覧しようとする者に対し、特に必要があると認める場合は、規則の定めるところにより、前条の規定による観覧料を免除することができる。

別表(第8条関係)

※特別展

区分	ミュージアム都留観覧料	
	個人	団体(20人以上)
一般	300円	210円
高校生	200円	140円
大学生		
小学生	100円	70円
中学生		

区分	ミュージアム都留観覧料	
	個人	団体(20人以上)
一般	600円	420円
高校生	400円	280円
大学生		
小学生	200円	140円
中学生		

【現状の運用と結果】

ミュージアム都留は、博物館法に規定する公立博物館として、同法第14条の規定により県の博物館登録原簿に登録されている。なお、公立博物館は、博物館法第26条の規定により原則として入館料を徴収してはならないが、ミュージアム都留においては、同条ただし書の規定（但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。）を適用し、観覧料を徴収している。

ミュージアム都留の直近5年間の観覧料収入、入館者数等の状況は、次のとおりとなっている。

※入館者数は、観覧料を徴収しない場合を含む1年間の総数

年度	観覧料収入	図録等販売	入館者数	管理運営費	企画展等開催事業費
H30	1,063,500円	129,700円	9,376人	14,293,760円	4,456,629円
R1	673,210円	211,044円	7,820人	13,477,912円	2,984,114円
R2	1,308,700円	832,034円	5,081人	26,147,828円	6,787,497円
R3	388,270円	325,932円	3,793人	14,607,121円	2,058,717円
R4	534,070円	287,182円	5,312人	26,164,199円	3,639,421円
H30~R4	3,967,750円	1,785,892円	31,382人	94,690,820円	19,926,378円

無料化の経緯

博物館協議会

- R5 7月21日実施
- これまでの経緯、今後のビジョン、入館料無料化の方向性について説明し、承認

ミュージアム都留
条例の改正
(12月議会)

- 庁内における機関決定
 - R5 12月議会を通じての「条例改正」
- 入館料の（原則）無料化、観覧料免除申請など入館料の事務手続きに関する内容の変更



テスト運用

- 3月21日開催の企画展から全館無料
- 入館料の徴収の作業の簡略化や入館者集計などの様式の変更など、基本的な事務作業の整理



無料化運営開始

- R6 4月より（原則）無料化

効果① 毎日行う事務作業の簡略化

- 料金徴収の簡略化
 - 入館料の徴収作業が不要になったため、日々の入館料計算も簡略化された。
 - 金銭を扱うのは、図録・グッズ販売のみ。
- チケット作業及び集計の簡略化
 - R5まではチケット枚数、入館者集計票を突合し、入館者数を把握していた。また、有料入館者か、観覧料免除による入館者か、その他の入館者か、など細かく入館者を分類していた。
 - R6からは必要項目を精査したうえで、記載台を設け、展示室内を観覧する場合は記載を促す方法に変更した。入館者を精査する上で、こういった情報を館として必要としているかを記載事項とした。

これまでの集計データ → 記載台における記入表

項目	月日		
	1	2	
個人(有料)	一般	4	0
	高校・大学	0	1
	小学・中学	0	0
団体(有料)	一般(団体/JAF)	0	0
	高校・大学(団体/JAF)	0	0
	小学・中学(団体/JAF)	0	0
有料	自転車(一般)	0	0
	自転車(高校・大学)	0	0
	自転車(小学・中学)	0	0
無料	招待券	0	0
	観覧料免除	0	0
	小学生未満	0	0
	小中学生(保護者含む)	0	0
	市内高校・大学生	0	0
館内使用者	前売り券	0	0
	エントランス	2	0
	研修室/図書情報室	0	0
	埋蔵文化財問い合わせ	0	0
	その他	0	2
合計	6	3	

ご記入ください ⇒	人数は何人ですか (一般、高校・大学生、小・中学生(以下)をそれぞれ記入)	お住まいはどちらですか	ミュージアム都留を何で知りましたか	お名前・団体名を ご記入ください(任意)
	一般	人数を書いてください	人 どれかひとつに○をつけてください ①都留市内	どれかひとつに○をつけてください ① ポスター・チラシ ② 広報つる ③ HP ④ SNS (X・インスタグラム) ⑤ 知人等の紹介 ⑥ 協力会員(他関係団体) ⑦ その他()
高校・大学生	人数を書いてください	人 ②山梨県内(市町村)		
小・中学生 (以下をふくむ)	人数を書いてください	人 ③山梨県外(都道府県)		

集計データ

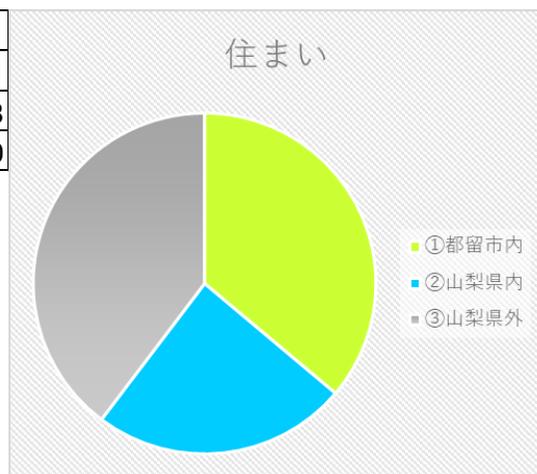
項目	月日														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
図書情報室 利用者	一般		2	1	5	19	17	9		4	5	4	3	9	8
	高校生・大学生				1		3	5			3		1	11	
	小学生・中学生 (未含む)			1		1	1						1		
	その他		2	4				1		1	3		7	23	4
合計	0	4	6	6	20	21	15	0	5	11	4	11	44	12	0

効果②：入館者数の増加

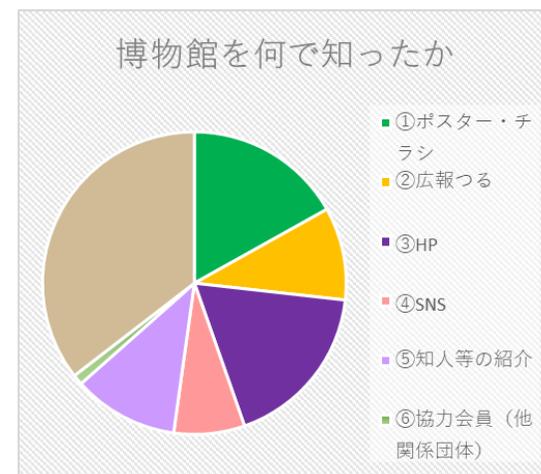
- 入館者数は前年度から3,086人増加した。
- 誰も展示室内を利用しなかった日数が前年度は30日程度 → 6日程度に減少
- 「通りがかり」「グーグルマップを見て」など、たまたま博物館を見つけて来館した人は、いままで料金を徴収することを理由に観覧しない傾向があったが、そうしたニーズも来館者に反映できるようになった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般	244	410	772	489	482	347	639	473	252	111	270	493	4,982
高校・大学	32	49	51	26	37	34	57	14	25	13	26	48	412
小中学生（未満含む）	12	20	23	65	48	82	198	34	20	12	9	98	621
その他	93	122	122	63	142	219	196	703	269	143	124	213	2,409
合計	381	601	968	643	709	682	1,090	1,224	566	279	429	852	8,424
前年度合計	179	248	772	295	494	742	940	598	309	223	279	259	5,338
前年度との比較	202	353	196	348	215	-60	150	626	257	56	150	593	3,086

住まい	
①都留市内	701
②山梨県内	468
③山梨県外	770



博物館を何で知ったか	
①ポスター・チラシ	293
②広報つる	172
③HP	310
④SNS	131
⑤知人等の紹介	195
⑥協力会員（他関係団体）	19
⑦その他	616



効果③：展示内容の見直しとコスト

年度	【A】 観覧料収入	【B】 図録等販売	【C】 入館者数	【D】 企画展等開催事業費	【参考】 管理運営費	入館者 1 人を得るための経費 (E-A-B) / C 単位 (円)
H30	1,063,500	129,700	9,376	4,456,629	14,293,760	348
R1	673,210	211,044	7,820	2,984,114	13,477,912	269
R2	1,308,700	832,034	5,081	6,787,497	26,147,828	915
R3	388,270	325,932	3,793	2,058,717	14,607,121	354
R4	534,070	287,182	5,312	3,639,421	26,164,199	531
R5	317,000	220,000	5,337	2,358,649	17,715,346	341
R6	0	134,000	8,452	1,441,647	20,906,713	155

- 管理運営費は年度の修繕状況（予算措置状況）や光熱水費の増加に伴い経費が変動するため稼働率の計算式から除外。
- 「企画展開催事業費－（観覧料収入＋図録販売等販売）／入館者数」で年毎の「入館者 1 人を得るための経費」を算出したところ、R6年度は最も安い経費であることが分かった。
- R6年度から無料化したところ、単純に入館者数が増加。
- R6年度から無料化にあわせて、収蔵庫資料の整理を充実化。また、過去の企画展開催における県外・高額資料借用ではなく、数年前に実施していたような「地域資源」に着目した展示を改めて展開することで、必然的に企画展開催事業経費は縮小。
- ただし、今後特別展などの展示の開催においては「入館料」徴収が可能な制度としているため、経費次第では徴収する場合がある。

⇒収益が無くても利用率の向上や展示内容を見直すことで、適切な経費の元、施設運営が可能。

TSURU CITY 70th ANNIVERSARY
2024.07.02(TUE)~09.01(SUN)

市制70周年記念事業ミュージアム都留企画展

都留の埋蔵文化財展

会場

ミュージアム都留第二展示室

開館時間

9:00~16:30
(最終入館16:00)

休館日

毎週月曜日
月曜日が祝日の場合はその翌日
7/16(火) 8/13(火)

観覧料

無料

アクセス



電車の方：JR中央線大月駅から富士急行線に乗り換え谷村町駅下車すぐ
車の方：国道139号線 谷村町駅入口、ミュージアム都留入口看板あり
中央道をご利用の方：中央自動車道富士吉田線
都留I.C.より国道139号線に出て約10分

桃園遺跡出土 有孔罎付土器

■主催 都留市・都留市教育委員会
■後援 公立大学法人都留文科大学
山梨日日新聞社、山梨放送/テレビ山梨/読売新聞甲府支局
朝日新聞甲府総局/産経新聞甲府支局/毎日新聞甲府支局
山梨新報社/エフエム富士

MOT
Museum TSURU 都留市博物館「ミュージアム都留」
〒402-0223 山梨県都留市1-1-1 TEL 0554-45-0000 FAX 0554-45-0201 E-mail tsuru@city.tsuru.lg.jp

埋蔵文化財ってなに？

「埋蔵文化財」とは、土地に埋蔵された「有形文化財」「有形民俗文化財」「天然記念物」の一部のことを指します。これは昭和25(1950)年に制定された「文化財保護法」の中で初めて登場した用語です。

- ・集落跡や古墳などが含まれる「遺跡」
 - ・住居跡や貝塚、墓場の跡などが含まれる「遺構」
 - ・土器や石器、木製品などが含まれる「遺物」
- の3つが「埋蔵文化財」を構成しています。

現在、私たちが暮らす都留市には旧石器時代から江戸時代までの遺跡が104か所確認されています(令和6年4月現在)。今後、さらに宅地開発や土木工事を進める中で新しい発見があり、遺跡が増える可能性もあります。

これらを後世に残していくためには、遺跡を適切に保存するとともに、地域の資源として教育の場や観光において活用していくことが望ましいと考えられています。



中谷遺跡出土土偶
(写取りをつけた土偶)

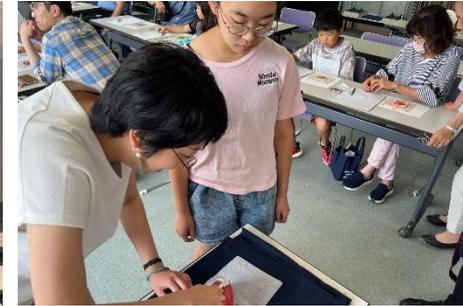


文化振興担当で行った発掘調査出土遺物を活用

無料化後に実施した展示

●都留の埋蔵文化財展 関連イベント (連携団体)

- 講演会「新発見の墨書「都南」から見える古代の都留」7月7日(日) 18名参加
講師：奈良泰史氏 (都留市郷土研究会)
「城の腰第2遺跡」から出土した墨書「都南」からわかる古代都留の歴史について解説した講演会。
- 講演会「遺跡から知る都留市の魅力」 7月20日(土) 43名参加
講師：久保田健太郎氏 (山梨県埋蔵文化財センター)
発掘調査からみえてくる都留市の魅力について解説した講演会。
- 「歴史のカケラから土器をつくろう！」 7月21日(日) 計23名参加
協力：一般社団法人都留まなびの未来づくり推進機構
小学生向け主体的学習プログラム学芸員の展示解説や土器の欠片に触り、昔の生活を想像しながらオリジナルの土器をつくるイベント。
- 土器・土偶作成講座 7月27日(土) 9名
粘土を使い、当市出土の土偶や土器型のマグネットを作るイベント
- アイロンビーズ作成講座 7月28日(日)、8月4日(日) 計19名参加
講師：中村やよい氏
アイロンビーズで中谷遺跡土偶を作るイベント
- 中谷遺跡現地見学会 8月18日(日) 計47名参加
講師：鷹野あきこ氏、河西完氏 (山梨県埋蔵文化財センター)
現在発掘中の中谷遺跡(都留市小形山)の発掘現場にて発掘された遺構や遺物を見学するイベント
- まち歩き「谷村の遺跡を巡る」 8月24日(土) 13名参加
雨天のため、当初の予定を変更し、発掘中の中央三丁目遺跡を見学した。
- 博学連携講座「VRで土器をみよう」 8月25日(日) 計8名
協力：公立大学法人都留文科大学
都留文大所有のVRゴーグルを借用し、吉岡卓氏、杉本光司氏(都留文科大学教員)のレクチャーの後にVR機器を用いて、土器を3Dデータでみるイベント。



ミュージアム
都留
つるの歴史とミュージアム都留

2025.3.8 SAT ▶ 6.1 SUN
都留市博物館「ミュージアム都留」
山梨県都留市上谷一丁目5番1号

HP X Instagram

開館時間：9：00～16：30（最終入館：16：00）
入館料：無料
休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）/毎月第3火曜日
主催：都留市/都留市教育委員会
後援：テレビ山梨/山梨日日新聞社・山梨放送/朝日新聞甲府総局/産経新聞甲府支局/
毎日新聞甲府支局/読売新聞甲府支局/エフエム富士/山梨新報社

MOT Museum tsuru 都留市博物館「ミュージアム都留」
〒402-0031 山梨県都留市2-81-5-1 TEL. 0554-45-6000 FAX 0554-45-8201 E-mail: tsurukaku@city.tsuru.lg.jp



ミュージアム都留は開館25周年を迎え、令和6年度は都留市制70周年の節目にあたる年です。

これまで、ミュージアム都留では常設展や様々な企画展を通じて、旧石器時代から現在までの数万年に渡る「つる」の歴史や、人々の生活様式、道具、建物などを紹介してきました。

今回の企画展では、これまでにミュージアム都留で開催した企画展やイベントに関する資料やパネルをご紹介します、改めて当館が「つる」の通史に対し、どのような展示を行ってきたのか、また、地方博物館としてどのような役割を担ってきたのか、お伝えします。

ミュージアム都留



資料修復作業

考古資料の中には、接着剤が経年劣化を起こしたと考えられる事例がありました。

考古資料の中には復元されてから30年以上経っているものも多く、接着剤の耐用年数を越えていると考えられます。

120	宝出張所文書	26	歴史	け-c-3			
121	宝出張所文書	41	歴史	け-d-1			
122	宝出張所文書	6	歴史	け-d-1			
123	宝出張所文書	5	歴史	け-d-1			
124	宝出張所文書	125	歴史	け-d-1			
収蔵品リスト (一部)							
128	宝出張所文書	17	歴史	け-d-2			
129	宝村役場文書	49	歴史	け-d-3			
130	宝村役場文書	20	歴史	け-d-3			
131	宝村役場文書	15	歴史	け-d-3			



修復前の土器



経年劣化で取れてしまったと考えられる土器片

- 職員体制が変わり、新学芸員が展示を計画
- 展示の前に収蔵庫を再整理 → 整理の成果を展示にアウトプット
(ミュージアム都留25周年に係る展示として、館の活動を紹介)
→ いままで整理が十分でなかった資料の活用

収蔵庫の再整理と成果報告としての展示

開催中の企画展・開催予定の企画展

- ・ 都留・平和のための戦後80年展 7/19 (土) ~8/31 (日)
- ・ 増田誠大賞展 10/4 (土) ~10/18日 (土) (予定)
- ・ 増田誠常設展 (研修室) 10/4 (土) ~10/19 (日) (予定)
- ・ 都留文科大学70周年展 (仮) 11/8 (土) ~2/1 (日) (予定)
- ・ 増田誠常設展 (第二展示室) 2/14 (土) ~年度明け (予定)



増田誠美術品について

- 増田誠関連の美術品については、ミュージアム都留開設以前に設置された「増田誠美術館（現在はミュージアム都留へ統合）」において所蔵していた資料が中心だが、当市に販売・寄贈した関係者（作品者親族）との関係性の中で、ペーパーでの一部預かりやその取り扱いが不鮮明なものも一部見られた。
- また、職員の長期間における配置の中で、関係者からの要望を踏まえた突発的な対応もあった。
- 令和6年度以降に職員配置が入れ替わる中で、改めて館として本資料のデータを整理し、一部散見している情報や、施設内にはない増田誠やその他絵画についても情報を一元化した。また、関係者が一時的に預けている資料の拾い出しを行った。
- 資料整理と合わせて公開方法についても検討し、研修室への常設展示 ⇒ 第二展示室への期間限定展示 へ変更し資料状態や展示ディスプレイの向上を図った。

寄贈作品一覧							
区分	通番	作品名	読み	作品写真	シリーズ	号数	取得別
	1	花と少女	ハナトシヨウカノジョ			15	寄贈
	2	街（パリ）	マチパリ			10	購入
	3	ボン・ヌフのセーヌ河	ボンヌフセヌカワ			6	購入
	4	コンコルド広場	コンコルドヒロバ			10	購入
	5	パリ郊外	パリコウガイ			8	寄贈
	6	オンフルール	オンフルール			10	購入

寄贈作品一覧							
区分	通番	作品名	読み	作品写真	シリーズ	号数	取得別
		十一面観音	ジュウイチメンカニン				借用
		観音	カニン				借用
		小田原の宿 五右衛門風呂 (東海道中膝栗毛)	オダワラノヨド 五右衛門風呂 (東海道中膝栗毛)				借用
		藤原木質館 (東海道中膝栗毛)	カンバノキヤド				借用
		宿場の茶屋 (東海道中膝栗毛)	シユクバノチャヤ				借用
		藤原城跡					借用

番号	作品名	作品写真	作者	保管	画種	備考	
1	サンミッシェル通りのcage		増田誠	IX-2	版画	作品を確認し、裏面を確認し入手経緯を確認する。	
2	白い椿		八住政枝	まち交流ロビー	日本画	キャプションを作る。サイズはA4の半分	
3	獅子頭		有野契章	本庁F2ブース内に展示	日本画	キャプションを作る。サイズはA4の半分	令和7年4月1日 キャプション設置
4	カサランカ		有野契章	本庁第一会議室に展示	日本画	キャプションを作る。サイズはA4の半分	令和7年4月1日 キャプション設置

美術館収蔵品
購入・寄贈
262点

借用・寄託
21点

ミュージアム都留以外で保管・展示している収蔵品 8点

文化庁資料抜粋

① デジタルアーカイブの作成と公開

博物館が持つ資料をデジタル化して保存するデジタルアーカイブの作成は、利用者がインターネットを通じて資料の情報へアクセスするため、あるいはインターネットを通じて博物館が自館園の魅力を発信していくための基盤となる取組です。

これまで、博物館法の中で列挙された博物館の事業の中には、このデジタルアーカイブの作成の取組は、明確には位置づけられていませんでした。

しかしながら、通信環境が整い、モバイル端末が広く普及してきたことで、メディアとしてのインターネットの重要性は非常に大きくなっています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの博物館が閉館を余儀なくされる状況が広がった中で、特にインターネットを利用した博物館活動の意義が再認識されています。

新たな制度では、デジタルアーカイブの作成と公開を、博物館が行う事業の一つとして新たに明確に位置付けて、取組を推進していきます。

(博物館の事業) **※赤字が追加内容**

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。

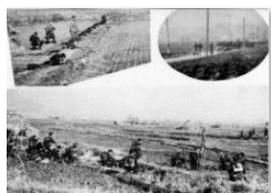
二分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。

三 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。

○奥隆行コレクション

- 都留文科大学地域交流研究センターが2009年に行った奥隆行氏の写真コレクションの台帳化と写真データ化により、4058点の写真データの活用が可能。
- 都留文科大学地域交流研究センターの了解の元、アーカイブ化が可能か。
- リストは紙台帳のため、バックデータの確認を要する。

↑ [★わたしとあなたの都留アルバム](#) > [博物館・個人撮影](#) > [新規写真](#) > [奥隆行コレクション](#) > [3217-3593（都留市民と戦争）](#) > [戦争③](#) > [都留市民と戦争3写真](#)



3421



3422



3423



3424



3425



3426



3427



3428



3429



3430



3431



3432

039	3435	谷村青年団宝鉱山勤労奉仕社行会	昭和17	1942 ⁰	小林貞夫	宝鉱山勤労奉仕	1586
040	3436	青年団勤労報奨隊による炭焼	昭和15	1940	小林貞夫	昭和15年 青年団員による炭焼の勤労奉仕	1532
041	3437	禾生青年団勤労奉仕			小林貞夫		993
042	3438	谷村町勤労報奨隊	昭和13頃	1938頃	上林大作		816
043	3439	勤労奉仕	昭和14	1939	宇佐美武		703
044	3440	勤労報奨隊	昭和16頃	1941頃	小林貞夫		1530
045	3441	三吉青年団勤労奉仕			小林貞夫	三吉青年団勤労奉仕	817
046	3442	勤労奉仕	昭和14	1939	宇佐美武		540
047	3443	勤労奉仕（谷村工商生）	昭和13	1938	鈴木康正		541
048	3444	勤労奉仕（谷村工商）	昭和13	1938	鈴木康正		1437
049	3445	谷村高女学校菜園	昭和13	1938	谷一小	昭和13年12月	1339
		谷村菜園	昭和15頃	1940	宮井樓三	昭和16年3月卒業生	329

○わたしとあなたの都留アルバム

- 写真No0001～No2313まで収集。写真にまつわる「事実」と所有者（または関係者）の「記憶」をエクセルデータにリスト化。
- （個人情報以外の情報は整理したうえで）写真・写真情報リストの公開が可能。

1 192.166.5.240 / share / ミュージアム都留 / 文化振興担当 / 画像 / ミュージアム都留 / わたしとあなたの都留アルバム / わたしとあなたの都留アルバム全ページ / 0001～0100



0001



0002



0003



0004



0005



0006



0007



0008



0009



0010



0011



0012

わたしとあなたの都留アルバム受付台帳

受付	日付	提供者氏名	住所	連絡先	年代	事実	記憶	種別	返却日	聞き取り	聞き手	聞き取り人	聞き取り場所
0001	5/24				昭和4年3月	奇蹟者の父親の叔父(祖父の弟)が東桂尋常高等小学校尋常科を卒業した際記念に撮影された写真である。台紙右側に志村写真館の文字有。	写真に写る父の叔父は勉強熱心な方だったという。戦争中、澁州で戦死した。	モノ	11月8日	11月8日	森屋雅幸		ミュージアム都留
0002	5/24				昭和33年	池谷さんか小6年生、12歳の頃の写真。八幡祭の下町の出立で子どもたちで「たぬき囃子」の恰好で写っている。池谷さんはお坊さんの役で写る。	この出し物で宙返りをするようお願いがあつたが無理だった。下町屋台の後を付いてお菓子をもらった。これに参加しない子供は子供神輿をかきつた。嫁来の少年、当時、悲しい記憶が残る。	モノ	11月8日	11月8日	森屋雅幸		まちづくり支援センター
0003	5/24				昭和33年	撮影時期はNo.0002と同じ。下町の人々と一緒に円通院にて撮影されたもの。地域の人々が子どもたちに祭りを教えている様子が伝えられる。	同上	モノ	11月8日	11月8日	森屋雅幸		まちづくり支援センター
0004	5/24				昭和41年	現在の市役所に都留文科大学が所在していた時代に行っていた第11回桂川祭を撮影したもの。池谷さんは大学2年生。県人会ごとの出し物の様子。高尾町を中心にパレードを行った。背景に見える建物は谷一川の校舎。	この出し物をしてた時、池谷さんが所属していたユースホステルクラブではキャンファイヤの準備をしていて、着火方法など考えていたという。県人会の同士の結びつきが今よりもずっと強かった。	モノ	11月8日	11月8日	森屋雅幸		まちづくり支援センター
0005	5/24				昭和41年	No.0004と同じ。徳島県人会の学生たちが写る。出身の学生が陣頭指揮を執って皆に阿波踊りを教えて、踊っている様子。	同上	モノ	11月8日	11月8日	森屋雅幸		まちづくり支援センター
0006	5/24				昭和41年	No.0004と同じ。三重県人会の学生、忠臣蔵の登場人物に扮装した学生が写る。	同上	モノ	11月8日	11月8日	森屋雅幸		まちづくり支援センター
.....	桂川祭の様子。ユースホステルクラブブース前に部員の女子	ユースホステルクラブのブースでは宿の相談などをしていた。この頃、新校舎が田原にできて、旧校舎、新校舎を行				

○写真データのアウトプットに関わる展示

年度	開催期間	企画展タイトル	展示概要
H25	3/22～（翌年度）5/6	写真が伝える都留の思い出—未来へ贈る地域の記憶—	平成24年から都留文科大学地域交流研究センターと連携し、都留で撮影された写真を都留の歴史や文化を後世に伝える市民の共有の財産として保存、研究を進めるため広く募集する「私とあなたの都留アルバム」事業を実施し、その成果を紹介。「街並みと自然」「産業と建設」「祭と風習」「生活と教育」などのテーマで写真を分類し、集められた「記憶」を添えて展示。
H26	3/20～（翌年度）5/6	写真でたどる都留の時代—未来へつなぐ地域の記憶	事業で集めた写真を国内や市内の出来事をまとめた年表に沿って時系列に並べて、写真が撮影された伝える時代の移り変わりを紹介。また、「平成26年豪雪」の記録も紹介した。
H28	4/16～6/12	あの頃の都留を歩く—写真・記憶・物語—	高度経済成長期を経て変化した都留の風景や人々の暮らしに関係する写真を「都留の風景」「都留の暮らし」「宝鉱山の調査成果」の切り口で紹介。

アーカイブの公開先について

- デジタルアーカイブの公開において、「所蔵者の意向」「著作権の取扱い」「肖像権と個人情報の保護」「プライバシーやカルチュラル・センシティビティへの配慮」が注意点となる。
- 「奥隆行コレクション」「わたしとあなたの都留アルバム」については写真提供時に利活用の同意を得ているため、柔軟な活用が可能。
- なおアーカイブ化にあたり、閲覧のみならず媒体での利用にあたっては完全フリーとするか、現在の運用と同様に使用許可申請の提出を必要とするかは、運用方法の検討が必要となる。

○写真使用申請書

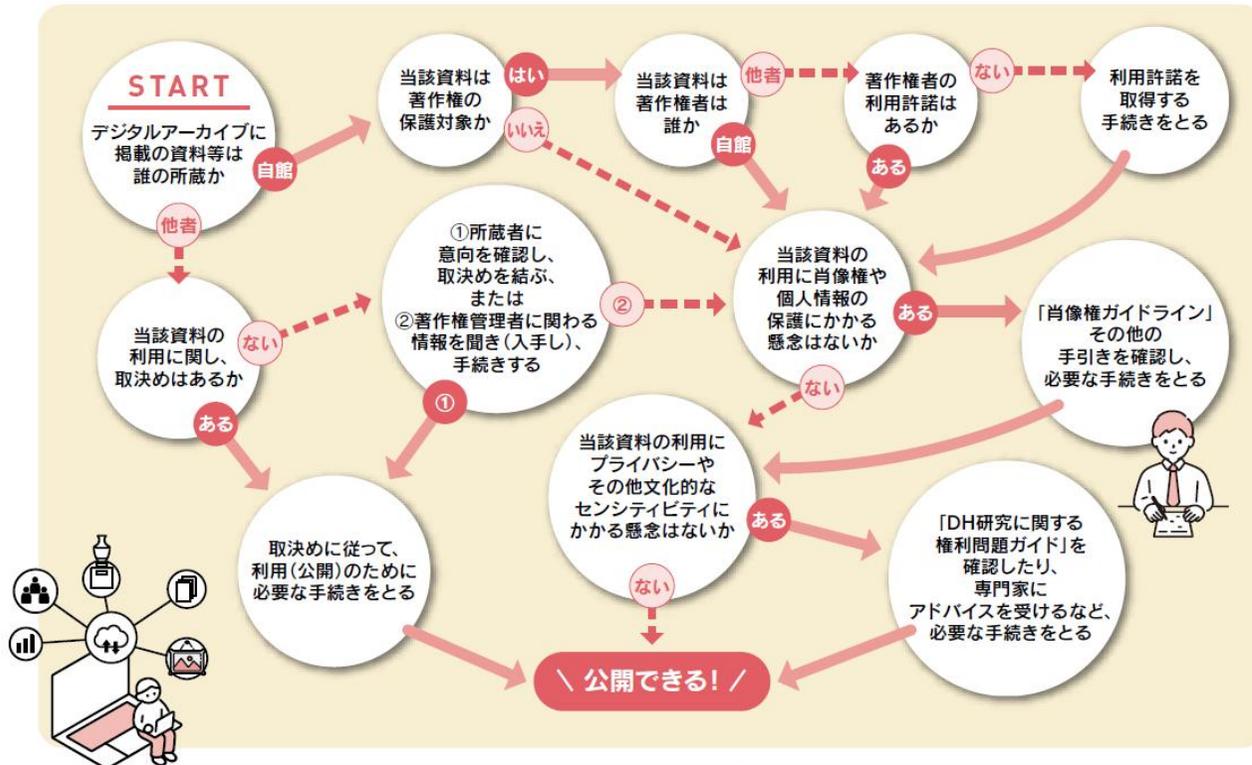


図9：権利関係チェックフロー

出典：ミュージアムDX実践ガイド（文化庁）

わたしとあなたの都留アルバムコレクション

MOT: _____
TFM: _____

令和 年 月 日

ミュージアム都留館長 殿
都留文科大学地域交流研究センター長 殿

申請者
住所: _____
氏名: _____ 印
電話: _____

写真使用申請書

下記の写真を使用したいので申請します。
なお、使用にあたっては使用条件4点を厳守のうえ使用します。

使用写真	
使用目的	
使用条件	(1)写真使用にあたっては「ミュージアム都留・都留文科大学地域交流研究センター」とクレジットを入れます。 (2)今回の使用目的以外には使用しません。 (3)営利目的では利用しません。 (4)成果物を3部提供します。 ※(4)について部数に限りがある場合や成果物が無い場合は、別途ご相談ください。

①自前でプラットフォームを用意する場合

- ・将来的に導入されるKintoneで作成等。独自のカスタマイズが可能(?)
- ・自前のプラットフォームを開設

課題：経費

(文化庁補助金や地方創生推進交付金等、外部資金の獲得については他自治体にも事例があり、メニューとしては申請が可能)

②国のプラットフォームを活用する場合

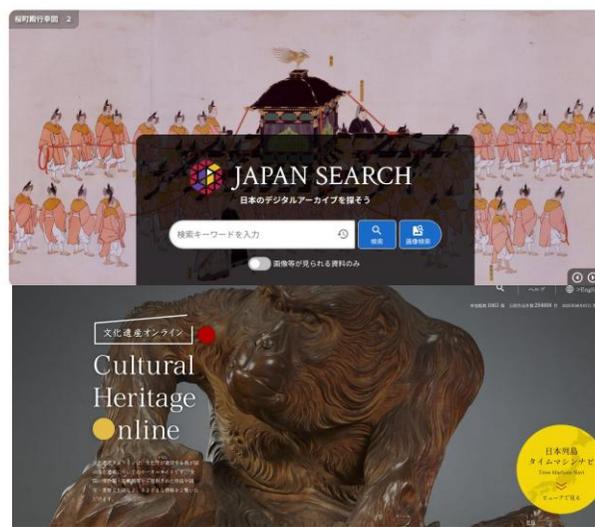
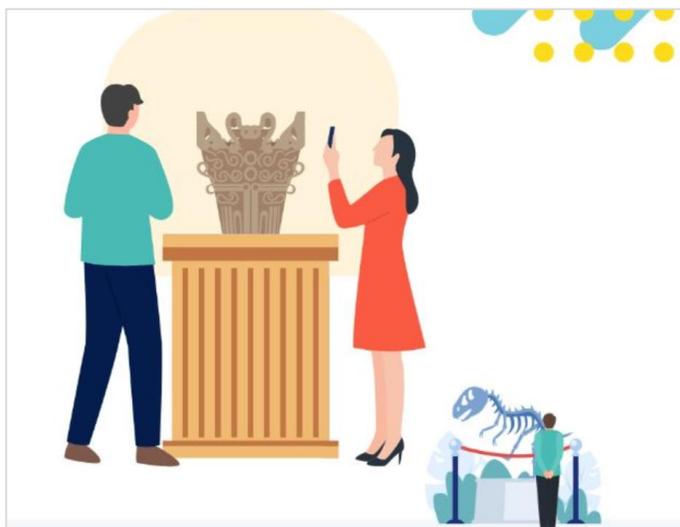
- ・ジャパンサーチ (国立国会図書館)
- ・文化遺産オンライン (文化庁)
- ・アートプラットフォーム (国立アトリサーチセンター)

課題：・ジャパンサーチの場合は、各所蔵機関が設置するアーカイブに連携するため、「自前のプラットフォーム」が必要。資料内容等を考慮し、これらのプラットフォームが当館に合致するか検討が必要

③民間プラットフォームを活用する場合

- ・OpenPhoto (写真のみ) 自治体導入の事例あり

課題：経費・セキュリティー



②学芸員等の人材の養成・研修

博物館法では、博物館の専門的職員として「学芸員を置く」ことを定めていますが、博物館の現場には、博物館経営をマネジメントする館長をはじめ、博物館での教育普及を担当するエドゥケーターや、資料の保存管理・修復をするコンサーベーター、広報・宣伝やファンドレイジングを担当する職員など、資料についての専門性に限らず、博物館に必要な役割を果たす幅広い知識を持った多様な人材が求められるようになってきています。

こうした人材については、時代の変化や、館の状況に応じて確保することが求められるため、博物館として必要とする専門性を持つ人を新たに迎えたり、博物館職員の資質を高め、新しい知識を得るための継続的な機会を確保したりする必要があります。

これまで、博物館法では、文化庁及び都道府県が学芸員等に向けて研修を実施することとしていましたが、新しい制度では、そうした研修にとどまらず、館園自らが行う人材の養成・研修制度の確立を、博物館が行い得る事業の一つに位置付けることで、博物館が主体的に実施する人材養成の取組を推進します。

⇒ コーディネーター的な役割（社会教育士的）の育成



文化庁資料抜粋

③博物館の地域の多様な主体との連携

博物館は、資料の収集・保存や展示・教育、研究活動を通じて、博物館資料を未来に残していくことだけにとどまらず、現代社会をとりまく様々な事柄とつながり、社会課題の解決や地域の活性化といった多岐にわたるポテンシャルを発揮するものであるということが、博物館に関わる多くの人々の間で共有されてきています。例えば、平成30（2019）年に日本で初めての開催となった国際博物館会議（ICOM）京都大会では「文化をつなぐミュージアム（Museums as cultural hubs）」という理念の徹底が採択されました。新しい制度では、これからの博物館の役割として、教育や文化の域を超えて、まちづくり、観光、福祉、国際交流といったさまざまな分野との連携による地域社会への貢献が期待されることについて、博物館の現場や博物館に関わる人々が意識して博物館活動に取り組めるように、登録博物館はこうした連携に努めるものと定めています。

④博物館同士の連携

社会の課題解決への貢献といった役割に加えて、デジタル化や災害対応といった、博物館の事業や運営を取り巻く新たな課題が明らかになっています。しかしながら、館長、学芸員含めてスタッフの人員が限られるような、比較的規模の小さな博物館では、こうした種々の課題に対応するための専門性やノウハウを持った人材を新たに確保することは容易でなく、まして、日々の多様な業務を限られた人員で行う中で、新たな課題に取り組んでいくことは困難です。全国の博物館が、時代の要請や環境の変化に取り残されることなく発展していくためには、博物館が互いのノウハウやリソースを共有し合うネットワークを形成することで、小規模な館でも効率的・効果的に新たな課題に対応することができる環境を作っていくことが求められます。新しい制度では、登録博物館が互いの連携や指定施設との連携に努めるものと定めることで、こうしたネットワークづくりを促進します。

各団体との連携に係る取り組みについて



現在、地方創生推進交付金を活用して立ち上げた「一般社団法人つるまなびの未来づくり推進機構」と連携し、探究型学習のアプローチによる関連イベントを実施。（R6年度～7年度、それぞれの企画展で実施）

つる・平和のための80年展

大月空襲と博物館



大月市郷土資料館では、大月空襲の記憶を後世へ繋ぐため、常設展示として大月空襲に関する展示をしているほか、大月空襲に関する動画を作成し公開しています。また毎年、大月市内の小中学校への出前授業も行われています。本年度は特別展示室にて、特別展「大月空襲-戦後80年-」を実施する予定です。

次へ「学校教育と戦争」

戦後80年展では「大月市郷土資料館」と連携し、互いの展示室においてそれぞれの館の紹介や、関連イベントのギャラリートークを午前・午後にかけて同日開催する取り組みを実施

- 今後、ミュージアム都留においても活動を展開していく上で、館の将来ビジョンや運営の方向性、評価基準などが無い
- 館の博物館方針を明文化することで、ミュージアム都留が単なる「箱モノ」ではなく、将来を通じて、地域における歴史・文化の意識の醸成や地域課題の解決への寄与、地域資源の保存・活用を実施していく上での内外における「共通理解」となる。
- また、職員育成の方針なども検討事項とすることで、職員の個性なども活かしつつ、単なる趣味や個人的嗜好にとどまらない、「都留市」と「個人研究」を紐づけながら地域に貢献する職員の育成を全庁的に進めることが可能となる。
- なお、現状館の運営における点検評価は実施しておらず、あくまでも生涯学習課としての庁内評価である長期総合計画KPIの確認や、行政評価にとどまっております。関係団体を交えたオープンな評価体制には至っていないため、あわせて検討をしていく必要があるか。（来館者向けのアンケートは実施）